

事 務 連 絡
令和元年 6 月 27 日

各都道府県介護保険主管課(室)
介護員養成研修担当者 様

厚生労働省老健局振興課

介護キャリア段位制度の講習の実施のご案内について

介護保険制度の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、これまで一般社団法人シルバーサービス振興会において、介護事業所・施設における介護職員の実践的な職業能力の評価を行う評価者（アセッサー）を養成するとともに、内部評価の修了者からの申請に基づき認定を行う介護キャリア段位制度として、積極的な取組を進めてきたところです。

「介護キャリア段位制度」は、我が国で唯一となる全国的に標準化された「介護技術評価基準」に基づき、評価者（アセッサー）が、介護職員の実践的な職業能力の評価を行うとともに、その評価結果に基づいて介護技術指導における OJT の標準化を進めるといふ介護職員の資質向上に資するための仕組みであり、厚生労働省においても、介護職員の実践的な職業能力の向上を図りつつ、その能力を評価・認定することにより、介護事業所・施設における介護人材の育成を着実に実施するとともに、介護職員の資質向上に向けた取組を推進することが重要と考えております。

また、介護職員の処遇改善等の取り組みを進めているところではありますが、介護職員の人材育成や定着率の向上は喫緊の課題であるなかで、「介護キャリア段位制度」に取組み、課題解決のために有効に活用している全国の事業所での事例も見られており、引き続き、各都道府県におかれましては、「介護キャリア段位制度」の普及や活用（※）を行うなど、介護事業所・施設内における介護職員の資質向上に向けた取組の実施に努めて頂きますよう特段のご配慮をお願いいたします。

なお、介護キャリア段位制度における評価者（アセッサー）講習の受講費用については、地域医療介護総合確保基金において、介護従業者の確保に関する事業のうち、「多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業」として、引き続き実施することとしておりますので、各都道府県におかれては、当該基金を活用し、アセッサー講習を受講する者に対する支援を推進していただきますようお願いいたします。

(※) 別添資料

令和元年度 介護プロフェッショナルキャリア段位制度
アセッサー講習 受講者募集のご案内

照会先：一般社団法人シルバーサービス振興会
キャリア段位事業部
電 話：03-5402-4882、F A X：03-5402-4884

担当

厚生労働省老健局振興課人材研修係 原、杉浦、高田
TEL:03-5253-1111(内線：3936)
MAIL: shinkou-jinzai@mhlw.go.jp